

令和4年度第3回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和5年1月10日(火) 14:00~16:10
開 催 場 所	サンラポーむらくも 2階 彩雲の間
出 席 者	伊中評議員、宇畑評議員、太田評議員、小川評議員、古津評議員 丸山評議員、宮本評議員(議長)、村川評議員 (五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度支部保険料率について 2. 令和5年度島根支部事業計画及び島根支部保険者機能強化予算(KPI含む)について 3. その他
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>【議題1】令和5年度支部保険料率について 事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】 新型コロナも今年で4年目となり、事業所も被保険者も相当な痛手を被っている。ここまで長期化することは誰にも予測することができなかった。平均保険料率の10%維持については理解するが、意見としては、島根支部の料率を今後できるだけ10%に近づけてもらいたい。当然保険料については低いほうがよい。相互扶助が原則の医療保険制度で保険料負担の地域間格差が正しいといえるのか。また、現在の社会情勢の中において、準備金の活用や国庫補助率の20%への引き上げ等により、今後、保険料率の引き上げについては慎重に行っていただきたい。</p> <p>【事業主代表】 10月の島根支部評議会で、平均保険料率10%維持という意見と引き下げの両方の意見があったが、自分の今の考えも同様である。赤字構造の現状があるからといっても来年度も準備金が2,132億円増加し、積みあがっていくことに疑問があるので、単年度収支に注視した上で保険料率設定を検討いただきたい。</p> <p>【被保険者代表】 今回の収支見通しの検証結果について、納得のいくものではなかった。将来的には準備金が枯渇してしまうという試算について、納得のいく厳しい正確な数字を出していただきたい。</p>

【事業主代表】

全国的に平均保険料率 10%維持ありきで話が進み、仕方なく 10%賛成の方向に話を持って行かれているように感じる。準備金や国庫補助等を踏まえて、皆が納得する丁寧な説明が必要である。地域の事業主は大変厳しい状況を強いられており、雇用をなんとか維持して守っていこうとしている中で、保険料の負担は本当は少しでも少ない方がよい。加入者に医療費適正化や健康寿命延伸の意識を持ってもらうためにも、料率を下げる時は下げることが必要である。今の状況からすると、何か下げない理由でもあるのかといった印象しかない。

また、各支部の保険料率の差における支部の努力でどうにもならない構造的な問題について、改めて分析をお願いする。

【学識経験者】

国民皆保険制度により国民の健康は守られている。国庫からの支出を十分に受けて、企業や個人の負担を軽減してもらい、できれば保険料率を下げるようにしていただきたい。

【事業主代表】

今後 5 年から 10 年にわたり不景気が続くと色々な経済学者の意見がある。事業所の生き残りが不透明になってきている中で、それに応じた収支のシミュレーションおよびバランスを踏まえて事業計画を立て、長期的に不景気となる状況を乗り切れるようにしていただきたい。

【議題 2】令和 5 年度島根支部事業計画及び島根支部保険者機能強化予算（KPI 含む）について

事務局より資料に基づき説明。

【学識経験者】

未治療者の受診勧奨について、インセンティブにおいても順位が相当下にある。重症化すると医療費に反映するだけでなく、大事な労働者・ご家族等を含め大変なことになる。日中なかなか受診できない等の事情もあるため、受診しやすい環境づくりといったことが重要になり、事業主の協力がとても重要となってくる。

また、保険料率の全国格差が問題となっているが、島根県では医療供給体制の県内格差も大きい。県西部での健診機会確保への取り組みを進めておられるとのことだが、どの県でも人口が減っている中、情報共有をしながら全国的に良い方向に進めばよいと思う。

【事務局】

西部の健診機関が少ないことを危惧しており、医師が高齢で健診ができない等の声

を多く聞いている。県外の健診機関に検診車を回してもらうなど、色々手を尽くしている。

未治療者の受診率について島根支部は例年低いため、他支部で効果を上げている手法を取り入れていきたいと考えている。事業主にも受診へのご協力を仰ぎながら進めていきたい。また、受診率が低いことの本質的な理由の分析が必要と考えており、毎年お知らせがくるから「もういい」と思っている岩盤層が多いのではないかな等、有効な勧奨ができてきているのかを改めて分析することが必要と考えている。

【事業主代表】

レセプト点検について、受診者側にも本当に必要な医療や投薬なのか、適正なレセプトに対する意識を持っていただきたい。

また、未治療者や保健指導について、該当する本人は「この数値で本当に治療や指導を受けないといけないのか」という感覚でいるように感じている。

【事務局】

協会としては支払基金の審査の後に、専門の点検員により適切な治療であるか二次審査を行っている。また、加入者に対して受診履歴を確認いただく機会および健康への意識付けのために、年1回医療費のお知らせをお送りしている。

【被保険者代表】

広報について、若い人へのアプローチという点で、webを活用したウォーキングイベントのように、デジタルを活用した島根支部らしいアプローチを今後も検討していただきたい。

【事務局】

若年層へのアプローチについて、毎年、島根大学で学生に講義をしており医療保険制度の周知をしている。今後も大学生の他、高校生などに発信をしていきたいと考えている。

また、デジタル広報やウォーキングイベントについて、県や市町村も同様の取り組みを実施しており、共同で実施できるようにしたい。

【事業主代表】

広報等について、費用対効果や労力対効果を考える必要がある。また、ターゲットを絞ることによっても効果も変わってくる。支部の重点課題のどこにウエイトを置くのかが見えない。

また、KPIが課題解決とどうつながっているのか、大局的な視点で整理をしていただきたい。

【事務局】

健康については本当に事業の効果があったのかどうかの検証は非常に難しいが、可能な限り検証を行っていきたい。

【学識経験者】

インセンティブ制度について、維持率であるとか、QOL の評価を入れるなどしていただきたい。

【事務局】

インセンティブについては相対評価であるため、実績を上げても他支部が更に上がると相対評価によって順位が下がる。令和 6 年度から制度のあり方に見直しの検討が行われるので、指標の変更等に期待したい。

【議題 3】 その他 については議題なし

特 記 事 項

・次回開催：令和 5 年 7 月予定